

訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令第二条の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式の一部を改正する件

○厚生労働省告示第百七号

訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令（平成四年厚生省令第五号）第二条の規定に基づき、訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令第二条の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式（平成二十年厚生労働省告示第百二十七号）の一部を次のように改正し、令和二年四月一日から適用する。ただし、この告示の適用の際現に存するこの告示による改正前の訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令第二条の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式様式第四に規定する様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

令和二年三月二十七日

厚生労働大臣 加藤 勝信

様式第四を次のように改める。



○ 訪問看護療養費明細書

都道府県 訪問看護ステーションコード  
番 号

6 1 社・国 3 後 期 1 単 独 2 本 人 8 高 齢 一  
訪 問 2 公 費 4 退 職 3 3 併 6 家 族 0 高 齢 7

令和 年 月 分

公費負担者番号①, 公費負担者番号②, 公費負担医療の受給者番号①, 公費負担医療の受給者番号②

保 険 者 番 号, 被 保 険 者 証 ・ 被 保 険 者 手 帳 等 の 記 号 ・ 番 号, 給 付 1 0 9 8 7 ( ) ( 枝 番 )

氏 名, 特 記, 訪問した住所, 職務上の事由

訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン の 住 所 地 及 び 名 称, 主 治 医 氏 名, 直 近 報 告 年 月 日

主たる傷病名, 心身の状態, 訪問開始年月日, 訪問終了年月日時刻, 訪問終了の状況, 死亡の状況

(10) 基本療養費 I, 基本療養費 II, 基本療養費 I 及び II の加算

基本療養費 I 及び II の加算 (20-25), 基 III (26), 管理療養費 (50-59), 訪問看護情報提供療養費 (60), 訪問看護ターミナルケア療養費 (70)

情 報 提 供 先, 1 市(区)町村等, 2 学校等, 3 保険医療機関等

指示期間, 実日数, 訪問日, ③① 看護師等, ③② 作業療法士, ③③ 准看護師, ③④ 看護師等, ③⑤ 作業療法士, ③⑥ 准看護師, ③⑦ 精神科緊急訪問看護加算, ③⑧ 長時間精神科訪問看護加算, ③⑨ 複数名精神科訪問看護加算, ④① 夜間・早朝訪問看護加算, ④② 深夜訪問看護加算, ④③ 精神科複数回訪問加算, ④④ 看護師等, ④⑤ 作業療法士, ④⑥ 准看護師, ④⑦ 看護補助者, ④⑧ 精神科重症患者支援管理連携加算, ④⑨ 看護・介護職員連携強化加算, ④⑩ 訪問看護情報提供療養費, ④⑪ 訪問看護ターミナルケア療養費, ④⑫ 看護師等, ④⑬ 作業療法士

保 險 日 数, 公 費 日 数, 訪 問 日, 特 記 事 項, 合 計, 請 求, 決 定, 保 險 負 担 金 額, 金 公 費 負 担 額, 備 考

様式第四

備考 1. この用紙は、A列4番とすること。 2. ※印の欄は、記入しないこと。